

令和元年度一般会計などの予算執行状況

令和元年度7月末現在の各会計別予算執行状況は下表のとおりとなっています。

一般会計における執行率をみますと、歳入が32.0%、歳出が26.0%となっており、歳入・歳出ともに前年度の同時期と比較してやや低い状況です。また、特別会計の合計における執行状況は、歳入・歳出ともに前年度の同時期と比較してやや高い状況です。

令和元年度各会計別予算執行状況 令和元年7月末現在

会計名	予算額	収入済額		執行率
		収入済額	支出済額	
一般会計	647億3,480万円	207億1,321万円	168億4,455万円	32.0%
特別会計	国民健康保険事業会計	162億2,900万円	38億3,347万円	23.6%
	後期高齢者医療事業会計	21億2,900万円	27億4,645万円	16.9%
	公共用地先行取得事業会計	6億1,700万円	5億 309万円	23.6%
	公共用地先行取得事業会計	6億1,700万円	3億1,332万円	14.7%
	公共用地先行取得事業会計	6億1,700万円	2億3,283万円	37.7%
合計	189億7,500万円	45億6,939万円	32億9,260万円	24.1%
				17.4%

令和元年度一般会計の予算執行状況 令和元年7月末現在

区分	予算額	執行額	執行率
市税	219億3,811万円	111億3,595万円	50.8%
地方交付税など交付金	108億9,817万円	40億7,213万円	37.4%
分担金・使用料	19億7,563万円	4億9,465万円	25.0%
国・府支出金	219億9,271万円	41億9,755万円	19.1%
市債	61億7,400万円	2億5,330万円	4.1%
その他の歳入	17億5,618万円	5億5,963万円	31.9%
合計	647億3,480万円	207億1,321万円	32.0%
総務費	66億9,081万円	12億3,886万円	18.5%
民生費	362億6,835万円	109億4,436万円	30.2%
衛生費	39億3,397万円	10億2,050万円	25.9%
土木費	44億2,272万円	8億 700万円	18.2%
教育費	47億1,069万円	4億8,601万円	10.3%
公債費	57億6,487万円	13億1,579万円	22.8%
その他の歳出	29億4,339万円	10億3,203万円	35.1%
合計	647億3,480万円	168億4,455万円	26.0%



財産などの状況

市の財産には、土地・建物などの不動産や、有価証券、基金などがあり、借入金として公共施設の建設などのために借り入れた市債などがあります。

市有財産の状況 (平成30年度決算見込み)

	土地面積	建物面積
市庁舎・行政機関施設	26,623.07㎡	38,325.99㎡
学校施設	317,498.41㎡	167,346.10㎡
公園施設	228,875.53㎡	4,647.20㎡
その他の施設	346,716.34㎡	165,629.39㎡
合計	919,713.35㎡	375,948.68㎡

その他の財産 (平成30年度決算見込み)

有価証券	2億 5,193万円
------	------------

市債の現在高 (平成30年度決算見込み)

総務債	59億6,612万円
民生債	16億4,868万円
衛生債	20億 54万円
土木債	49億2,988万円
教育債	157億9,021万円
消防債・災害復旧債	3億1,540万円
臨時財政対策債など	316億7,069万円
合計	623億2,152万円

今後の展望および取組

平成30年度の財政運営については、財政規律を堅持しながら、必要な施策を時機を逸さず的確に実施していくため、引き続き行財政改革を推進してまいりました。これまでの行財政改革や手法の改善による財源確保とあわせて徹底した選択と集中を図ることにより、待機児童の解消に向けた取組を推進するなど「子育てしやすい日本」「「歓喜都市もりぐち」の具体化に向けた施策へ重点的に財源を配分し、「改革から創造」をめざし施策を展開しました。

具体的には、民間認定こども園整備助成、保育士確保対策促進事業など子育てに関する事業のほか、コミュニティ拠点施設の整備、都市計画道路の整備、大枝公園の再整備など、まちづくりの推進に係る事業や高齢者防災見守り安心事業などの地域福祉の充実に係る事業を実施しました。

事業の実施については、将来負担の増加に配慮しつつ、今後とも財政規律には十二分に留意しながら、市民の皆さんのサービス向上のため、着実に進めてまいります。

今後も市民の皆さんにとって、真に必要な施策を確実に実施していくためにも、なお一層の行財政改革を断行し、新しい時代に夢を、新しい世代に希望を託せるまちの実現に向け、取り組んでいきます。

平成30年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の状況

平成21年から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、地方公共団体の財政の健全度を示す4つの比率(以下、健全化判断比率)と、水道事業など公営企業の経営状況を判断するための比率(以下、資金不足比率)が定められ、この比率を議会に報告し、市民の皆さんに公表することとされています。平成30年度決算見込額などをもとに、健全化判断比率(表1)と資金不足比率(表2)を算定しましたのでお知らせします。

〔実質赤字比率〕

一般会計の実質収支が9億3千479万円の黒字となり、実質赤字額がないため、該当なしとなります。

〔連結実質赤字比率〕

全会計を連結した実質収支が59億1千322万円の赤字となり、連結実質赤字額がないため、該当なしとなります。

〔実質公債費比率〕

平成29年度と比較すると借入金(市債)の返済額(公債費)は、やや減少しており、平成28年度から平成30年度の3カ年の平均値である実質公債費比率は平成29年度と同じ7.2となりました。

〔将来負担比率〕

平成29年度と比較すると充当可能基金が増加し、退職手当負担見込額が減少したことなどにより、平成29年度に比べ10.1ポイント改善しました。

〔資金不足比率〕

水道事業会計、下水道事業会計ともに、資金不足額が生じなかったため、該当なしとなります。

(単位:%)

区分	守口市の比率		早期健全化基準(上段)
	平成30年度	平成29年度	財政再生基準(下段)
健全化判断比率	実質赤字比率	-	11.75
	連結実質赤字比率	-	20.00
	実質公債費比率	7.2	16.75
	将来負担比率	56.3	30.00
			25.00
			35.00
			350.00

注実質赤字額、連結実質赤字額がないため、比率は「-」と表示しています。将来負担比率の財政再生基準はありません。

(単位:%)

区分	守口市の比率		経営健全化基準
	平成30年度	平成29年度	
資金不足比率	水道事業会計	-	20
	下水道事業会計	-	

注資金不足額がないため、比率は「-」と表示しています。

用語解説

〔実質赤字比率〕

福祉、教育、まちづくりなど市民の皆さんにとって、身近な行政サービスを行う最も主要な会計である「一般会計」に生じた赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。

〔連結実質赤字比率〕

一般会計に特別会計である国民健康保険事業および後期高齢者医療事業、地方公営企業会計である水道事業および下水道事業を加えた地方公共団体の全会計を連結した際に生じた赤字の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。

〔実質公債費比率〕

一般会計の公債費や一般会計から他会計に対する繰出金のうち、公債費に準ずるものなどを含めた地方公共団体の借入金(市債)の元利返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。当該年度を含めた3カ年の平均値。

〔将来負担比率〕

地方公共団体の借入金(市債)、退職手当負担見込額など、現在から将来にわたって抱えることとなる負債の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。

〔資金不足比率〕

各公営企業の事業の規模に対する資金の不足額の割合。 ※標準財政規模…その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる地方税、地方譲与税、地方交付税などの一般財源の規模を示す指標。本市の平成30年度標準財政規模は312億7千267万円。